

湯河原千代田荘 の代替施策を求める決議

本区では、昭和34年の箱根の仙石荘の開設にはじまり、昭和44年には箱根千代田荘を開設し、その盛況に伴い区民からの第2の千代田荘開設の機運が高まり、昭和52年に、湯河原観光企業組合所有の新築建物を賃貸借し、その施設の管理運営を同組合に委託する方式で「湯河原千代田荘」が開設された。その後、平成19年から指定管理者制度により運営されていたが5年間の指定管理期間が終了した段階で、区直営の業務委託として運営してきた。その後、平成25年9月をもって区立施設としての位置づけを廃止し、区民利用に必要な部屋数を借り上げる方式となった複雑な経緯がある施設である。

一方、箱根千代田荘が平成27年7月から休止状態にあり、その後の具体的な方針が明示されないまま放置状態であるなか、借り上げ方式を当面継続するとされていた区民の掛け替えのない憩いの場である「湯河原千代田荘」が来年3月末をもって急遽閉鎖される事態となった。

このことは、高齢者の健康増進などといった区民福祉の観点からも、大きな問題と捉え、地域保健福祉委員会として本年10月に現地調査を行った結果、他自治体の旧保養施設を引き継いだ近隣宿泊施設において工夫、努力し集客している事例等を確認したところである。

よって、本区議会としては区に対し、このような事例等も考慮し湯河原地区における宿泊施設を区民に途切れることなく利用できるよう、様々な対応策を早急に検討し、区民利用者や団体の意見を十分に把握しながら、よりよい具体的な計画として示すよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成30年12月12日

千代田区議会